

三広第7号の2
令和8年6月16日

三田市民病院まもる会
代表 [REDACTED] 様

三田市長 田村 克也



介護保険法の改悪を中止すること要望について（回答）

令和8年5月20日付で提出のありましたみだしの件につきまして、介護保険課及び高齢者支援課から下記のとおり回答します。

記

（1）「特定地域」を創設し事業所の介護職員を減らすのではなく、必要な介護職員を確保するための施策を行ってください

現在、国会に提出されている介護保険法の一部改正案を含む「社会福祉法等の一部を改正する法律案」において、人口減少や人材不足により介護サービスの維持が難しくなっている地域への対応等見直しを図るものとして議論が進められているところです。しかしながら、「特定地域」の基準など、具体の制度設計は示されていない状況です。

つきましては、今後の国の動向を注視するとともに、担い手となる介護人材の確保に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

（2）どの地域に住んでいても、どんな場所で暮らしていても、公平・平等な給付を維持するための施策を行ってください

現在、国会に提出されている「社会福祉法等の一部を改正する法律案」につきましては、具体の制度設計が示されていない状況ではありますが、地域包括ケアシステムの趣旨に鑑み、第5次三田市総合計画並びに三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の着実な実行により、介護保険制度を維持するための取り組みを今後も進めてまいります。

（3）政府と国会に向けて国民の生活の実態をふまえない介護保険制度大改悪の中止を求めてください

国の法案であるため、国会での審議過程を含め国の動向を注視しているところであり、政府と国会に法案の審議要請することは考えておりません。

お問い合わせ

- ・介護保険制度について…健康福祉部 介護保険課

TEL : 079-559-5078

- ・地域支援事業について…健康福祉部 高齢者支援課

TEL : 079-559-5070

- ・市民の声について…総合政策部 広報広聴課

TEL : 079-559-5035